

京都市中央市場における防災関係の取組について

京都市中央市場では、大規模災害発生時にも生鮮食料品等を安定的に供給できるよう、非常時の事業継続方法などを定める業務継続計画（以下「BCP」という）の策定に取り組むとともに、地域防災への貢献に係る検討を進めています。

1 平成29年度における取組

(1) 京都市総合防災訓練への参加（平成29年9月）

花折断層を震源とする直下型地震を想定した訓練等に参加しました（拠点会場：東寺及び久世橋西詰公園）。

(2) 開設者版BCPの策定（平成29年10月）

開設者（京都市）の視点から、非常時に優先される業務及び業務の継続に必要な体制・資源等を明確にしたBCPを策定しました。

(3) 防災・防犯パトロールの実施（平成29年12月，平成30年1月，2月，3月）

場内の安全確認や防災・防犯に係る啓発を行うためのパトロールを実施しました。

(4) 開設者版BCPに基づく図上訓練の実施（平成30年1月）

非常時における職員初動体制の確立及び大規模災害発生から2箇月程度の間の実施すべき取組などに関する理解を深めるとともに、必要な対策について検討するため、図上訓練を実施しました。

(5) 水のう（※）設置訓練の実施（平成30年3月）

浸水被害に備えた吸水式水のう積上訓練，注水式水のう設置訓練を実施しました。

※ 水が入った頑丈な布袋。積み上げることで浸水被害を防ぐことができる。

(6) 防災・防犯対策委員会の発足（平成30年3月）

場内における防災・防犯意識を高めるとともに、非常時においても生鮮食料品等を安定的に供給できるよう、開設者版BCPを踏まえた場内事業者版BCPの策定に向けて検討を進めるため、開設者及び場内団体で構成する委員会を発足しました。

2 今後の取組（案）

(1) 場内事業者版BCPの策定

開設者だけでなく場内事業者も非常時に業務が継続できるよう、開設者版BCPを踏まえた場内事業者版BCPに係る検討を進めます。

(2) 防災パトロール及び場内防災訓練の実施

引き続き、防災パトロールを実施するとともに、非常時に備えた場内防災訓練を実施します。

(3) 下京区総合防災訓練への参加

地域と連携した効果的な防災活動を行うため、下京区総合防災訓練に参加します。